

発議案第12号

富津市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
上記発議案を地方自治法第112条及び富津市議会会議規則第14条第1項の規定に
より別紙のとおり提出します。

平成27年12月16日提出

提出者 富津市議会議員 福原敏夫

賛成者 同 永井庄一郎

同 十川敬三

富津市議会議長 鈴木幹雄様

提案理由

議会改革を行うために富津市議会改革推進研究会を設置し、調査研究及び協議を重ねてきた。昨今の社会情勢や本市の厳しい財政状況等に鑑み、自らが財源確保に取り組む姿勢を示すべく、次の市議会議員一般選挙から現行の議員定数を18人から2人削減し、16人にするため、条例の一部を改正するものである。

富津市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

富津市議会の議員の定数を定める条例（平成14年富津市条例第29号）の一部を次のように改正する。

「18人」を「16人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。